

日時：平成30年3月8日（木）13:30～16:30

場所：独立行政法人水資源機構 朝倉総合事業所

第6回 小石原川ダム環境保全対策検討委員会

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会
第1回 小石原川ダムモニタリング部会

議 事 次 第

1. 開 会
2. 事業者挨拶
3. 委員長挨拶
4. 小石原川ダムモニタリング部会の設置について
5. 小石原川ダムモニタリング部会の規約の審議及び部会長選出
6. 議 事
 - 1) 平成29年度の環境調査・検討結果
 - 2) 小石原川ダムモニタリング調査計画
7. 閉 会

(配布資料)

- 資料-1 出席者名簿
- 資料-2 小石原川ダムモニタリング部会の設置について
- 資料-3 小石原川ダムモニタリング部会 規約（案）
- 資料-4 小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について
- 資料-5 第5回小石原川ダム環境保全対策検討委員会 議事要旨
- 資料-6 平成29年度の環境調査・検討結果
- 資料-7 小石原川ダムモニタリング調査計画（案）

資料-1

第6回 小石原川ダム環境保全対策検討委員会
〔九州地方ダム等管理フォローアップ委員会〕
第1回 小石原川ダムモニタリング部会

出席者名簿

【委員】

荒井 秋晴	九州歯科大学 名誉教授
飯田 大和	朝倉生物研究会 会長
小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長
古賀 憲一	佐賀大学 名誉教授
広渡 俊哉	九州大学大学院農学研究院 教授
松井 誠一	元九州大学教授
真鍋 徹	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課長
山根 明弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 准教授

(敬称略。五十音順。)

【事務局（水資源機構）】

(筑後川局)

仲道 貴士 企画調整課長

(朝倉総合事業所)

日野 浩二	所長
高橋 健一	副所長（技術）
奈良 洋幸	調整課長
有馬 慎一郎	調査設計課長
濱崎 隆洋	工務課長
木屋 俊治	道路工事課長
中野 春男	環境課長

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

「小石原川ダムモニタリング部会」の設置について

小石原川ダム建設事業は、筑後川総合開発の一環として、筑後川水系小石原川に多目的ダムを建設するとともに、筑後川水系佐田川から小石原川にある江川ダム貯水池までの導水施設を建設するものである。ダム建設にあたっては、環境影響評価法に基づく環境影響評価の手続きを平成 16 年 3 月に終え、事業の環境への影響を評価し、必要な環境保全措置を定めている。

朝倉総合事業所では、平成 20 年 7 月に学識者からなる「小石原川ダム環境保全対策検討委員会」を設置し、環境保全対策やモニタリングの実施などに関する指導・助言を受け、自然環境の保全に配慮しながら事業を進めてきた。

ダム等の管理に係るフォローアップ制度は、国土交通省直轄及び水資源機構所管の管理及び試験湛水中（試験湛水開始年度の前年度より対象）のダム、堰（以下「ダム等」という。）を対象に、ダム等管理フォローアップ委員会を設け、管理状況のよりの確な把握ならびに環境への影響等の調査（以下「フォローアップ調査」という。）及びその結果の分析と評価を一層客観的、科学的に行い、当該ダム等の適切な管理に資するとともに、ダム等の管理の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ることとしている。

このフォローアップ制度では、フォローアップ調査の一環として、調査の開始段階においては、フォローアップ調査の内容よりも詳細に環境変化などを分析・評価するために、モニタリング調査を実施することとしている。

小石原川ダムは、平成 31 年度から試験湛水を行う予定であることから、ダム等の管理に係るフォローアップ制度に基づき、試験湛水開始年度の前年度である平成 30 年度から概ね 5 年間にわたりモニタリング調査を行う予定である。

については、小石原川ダムのモニタリング調査が実施される期間において、「九州地方ダム等管理フォローアップ委員会」規約第 5 条第 2 項に基づき、モニタリング調査計画の策定及びその調査結果の分析・評価について指導・助言を得るために、「小石原川ダムモニタリング部会」を設置するものである。

資料－3

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

「小石原川ダムモニタリング部会」 規約（案）

（名 称）

第1条 本会は、「小石原川ダムモニタリング部会」（以下、「部会」という。）と称する。

（目 的）

第2条 本部会は、ダム等の管理に係るフォローアップ制度に基づき設置するものであり、モニタリング調査が実施される期間において、モニタリング調査計画の策定及びその調査結果の分析・評価を客観的、科学的に行い、小石原川ダムの適切な管理に資するとともに、管理の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的とする。

（組 織）

第3条 部会は、別表に掲げる者（以下「委員」という。）によって構成する。

（部 会）

第4条 部会には、部会長を置く。

- 2 部会長は部会を代表し、会務を総括する。
- 3 部会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 部会は、部会長が招集する。
- 6 部会は、必要に応じ関係者の出席を求め意見を聞くことができる。
- 7 部会は、委員の2分の1以上が出席しなければ開催することができない。
- 8 部会には、特定の課題を検討する検討会を設置することが出来る。

（検討会）

第5条 検討会委員は、部会委員のほか、部会以外の専門家を検討会委員とすることができる。

- 2 検討会には検討会長を置き、その検討会長は、部会委員が務めるものとする。
- 3 検討会での審議内容は、部会に報告する。

（任 期）

第6条 委員の任期は、モニタリング調査が実施される期間とする。

（部会の公開）

第7条 部会の審議内容は公開を原則とする。

(事務局)

第8条 部会の事務局は、独立行政法人水資源機構朝倉総合事業所内に置く。

2 事務局は、部会の指示により事務を行う。

(雑 則)

第9条 この規約に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

(附 則)

この規約は、平成30年3月8日から施行する。

別表

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会
「小石原川ダムモニタリング部会」委員名簿

氏名	所属	専門分野
あらい しゅうせい 荒井 秋晴	九州歯科大学 名誉教授	生物(哺乳類)
いいた やまと 飯田 大和	朝倉生物研究会 会長	環境一般
おの ひとし 小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長	生物(鳥類)
こが けんいち 古賀 憲一	佐賀大学 名誉教授	水質・河川工学
ひろわたり としや 広渡 俊哉	九州大学大学院農学研究院 教授	生物(昆虫類)
まつい せいいち 松井 誠一	元九州大学教授	生物(魚類)
まなべ とおる 真鍋 徹	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課長	生物(植物)
やまね あきひろ 山根 明弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 准教授	生物(両生・爬虫類)

(敬称略。五十音順)

資料－４

小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について

- 部会は、原則マスコミ公開とする。なお、部会が必要と認めた場合、野生動植物保護の観点から、これに関わる事項について、非公開とすることができる。
- ビデオ収録、録音及び写真撮影は、冒頭の部会長の挨拶までとする。
- 部会での審議内容（議事要旨）及び配付資料については、ホームページ上に公表する。

資料－５

第５回 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 議事要旨

日 時：平成 29 年 3 月 27 日（月）13：30～16：00

場 所：独立行政法人水資源機構 朝倉総合事業所 1F 大会議室

出席者：（委員）古賀委員長、荒井委員、小野委員、広渡委員、松井委員、真鍋委員、山根委員
（事務局）22名

（オブザーバ）朝倉市、東峰村、国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所、
工事関係者

資 料：

議事次第

資料－１ 第５回小石原川ダム環境保全対策検討委員会 出席者名簿

資料－２ 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 設立趣意

資料－３ 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 規約

資料－４ 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 委員名簿

資料－５ 小石原川ダム環境保全対策検討委員会の公開方法について

資料－６ 第４回小石原川ダム環境保全対策検討委員会 議事要旨

資料－７ 第５回小石原川ダム環境保全対策検討委員会 説明資料

審議内容等：

１．事業の進捗状況について

小石原川ダム建設事業の流れ、工事進捗状況と平成 29 年度工事予定、事業全体の予定工程について事務局より説明し、委員会として内容を確認した。

２．前回委員会の審議結果について

前回委員会の意見等について事務局より説明し、委員会として内容を了承された。

３．保全対策等の取組みについて

生息環境等の整備、植物の重要な種、動物の重要な種、大気環境、水環境等に配慮した取組みについて事務局より説明があった。主要な審議結果及び委員会から出された意見は次のとおり。

- ・ミヤマチャバネセセリの保全を目的としたススキ草地については、本事業に伴って整備している付替道路の法面にもススキの種子吹付けを行っているとのことから、現案のように栗河内地区建設発生土受入跡地の整備箇所において広範囲に配置しなくてもよいと考える。
- ・植栽の維持管理のための下草刈りにより、日当たりのよい環境になることで昆虫類の利用する花の咲く植物等が生育するようになるので、そのような植物は刈り取らないように考慮すると良い。
- ・栗河内地区の湿地環境の整備はイモリを保全対象としているが、その他の水生生物も念頭に湿

地環境の水深等について検討すると良い。

- ・湿地環境は遷移の進行により陸化してしまうことを考慮し、維持管理することも合わせて整備目標を検討することが必要である。
- ・動植物の保全対策としての環境整備案について委員会として了承する。今後、具体的な整備内容（詳細設計）について、専門家の意見も聞きつつ、関係自治体等とも情報共有して維持管理のしくみや体制を構築しながら、実現に向けた検討を進めていくこと。
- ・元来、水田の雑草と扱われていたミズマツバの保全については、環境学習等の付加価値をつけるなど、多様な動機・視点から参画できる仕組み作りができると良い。
- ・生息環境等の整備後の維持管理について関係自治体等の持続的な協力を得るためにも、楽しみながら参加できるプログラムを整備、提供することを検討していくと良い。
- ・本体工事にあわせて移植を実施したこと及び対象植物7種全ての移植に係る知見を蓄積した現時点が工事中の適切な時期と判断でき、環境影響評価書において公表するとしていた「事後調査報告書（工事の実施中）」について、公表することを了承した。
- ・福岡県内の希少野生生物の情報のとりまとめを行っている福岡県保健環境研究所に、小石原川ダムでの植物の重要な種の移植に関する情報を提供していただくと良い。
- ・検討・適用してきた環境保全措置等については、他事業等に知見を波及、応用していくため、プロセスや成果等を学術論文として公表すると良い。
- ・オオムラサキの成虫及び幼虫が確認されなかったとのことであるが、ダムの立ち入り禁止区域以外において愛好家による採集の影響があるのかもしれない。今後、保全に取り組んでいることを広報・周知すると良い。
- ・保全措置として整備した代替横坑でコキクガシラコウモリが確認されたことは、生息に適した非常に良好な環境が維持されている結果であり、よい代替横坑が造れたと考えている。今後、代替横坑にコウモリ類がどれだけ入ってくるか見守って欲しい。
- ・転流に伴う魚類の保護移動（お魚住み替え作戦）の実施にあたり、5月頃であれば河床の石の裏にカジカガエルが産卵している可能性があるため、卵塊も成体・幼体と併せて移動させると良い。
- ・クマタカ保全のための標語作成は良い取り組みなので、その他の生物にも対象を広げ意識啓発を進めて貰えば良い。
- ・曝気循環設備の規模については、資料のとおりでよい。また、将来、アオコが発生するようであれば基数を増設するなどの対応で良い。
- ・既往調査ではオオサンショウウオは確認されておらず小石原川ダム事業地一体には生息していないと考えられるが、念のため環境DNA調査で確認することも検討して欲しい。

4. 専門部会の報告について

- ・クマタカ検討部会の開催状況、審議内容を報告した。
- ・モニタリング対象としているクマタカ5つがいの繁殖状況を報告した。

5. 小石原川ダムモニタリング部会への移行

小石原川ダム環境保全対策検討委員会を平成29年度から小石原川ダムモニタリング部会へ移行することについて、事務局から説明があり、了承された。なお、移行に際しての留意事項として次の意見が出された。

- ・フォローアップ調査では、生物の経年的な種数の比較を行うため、調査年ごとの調査地点や調査時期を同一にして実施した方が良い。
- ・モニタリング調査の結果は、フォローアップ委員会へ報告を行うが、審議の内容及び時間が限られたものであるため、モニタリング部会での審議が重要である。

6. 地域連携について

生息環境等の整備について、今後とも関係自治体等と連携しながら進めていただきたい旨の助言があり、地元自治体の出席者から以下のコメントが寄せられた。

- ・水浦地区については、今後、整備内容の具体化や利活用の方法について協議や連携を密に行い整備を進めていきたい。

以 上